

## 随意契約締結状況

(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号関係)

物品又は役務の名称	中町多目的広場管理業務委託
契約内容	中町多目的広場の見守り及びトイレ等設備・広場内外の清掃
契約期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
契約締結日	令和3年4月1日
契約の相手方の名称 及び所在地	埼玉県戸田市大字新曾933-2 公益社団法人戸田市シルバー人材センター 代表理事 熊木 保衛
契約金額	3,234,083円
契約の相手方とした理由	公益社団法人戸田市シルバー人材センターは、高齢者の就業の機会を確保するため組織的に就業を援助することにより、高齢者の社会参加の進展を図り、その能力を活かした活力ある地域社会づくりを目的とした法人であり、自治体として地域社会づくりへ寄与するため。「地方自治法施行令第167条の2第1項第3号」適用
発注課所名	企画財政部 資産経営課

## 随意契約締結状況

(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号関係)

物品又は役務の名称	印刷業務委託
契約内容	職員からの依頼を受け、印刷業務を実施する。 (作業場所：印刷室)
契約期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
契約締結日	令和3年4月1日
契約の相手方の名称 及び所在地	公益社団法人戸田市シルバー人材センター 所在地：戸田市新曽933-2
契約金額	1勤務日当たり2,868円(税別)
契約の相手方とした理由	当該業務は職員からの依頼により、特別な技術を要さない印刷を行う業務であることから、市内在住の高年齢者の就業機会を継続的、組織的に確保し、かつ、公益性を持つ当該団体を契約の相手方とした。(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
発注課所名	総務部行政管理課

随意契約締結状況

(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号関係)

物品又は役務の名称	封筒の点字刻印業務委託
契約内容	封筒に点字を刻印する。
契約期間	令和3年4月1日から令和3年9月30日まで
契約締結日	令和3年4月1日
契約の相手方の名称 及び所在地	社会福祉法人戸田市社会福祉協議会 戸田市上戸田5-6
契約金額	1件あたり2.1円
契約の相手方とした理由	点字を刻印する作業は比較的簡単であり、障害のある方の社会的自立を側面的に援助することが可能であることから。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
発注課所名	総務部 管財入札課

随意契約締結状況

(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号関係)

物品又は役務の名称	封筒の点字刻印業務委託
契約内容	封筒に点字を刻印する。
契約期間	令和3年10月1日から令和4年3月31日まで
契約締結日	令和3年9月29日
契約の相手方の名称 及び所在地	社会福祉法人戸田わかくさ会 戸田市新曽1522-1
契約金額	1件あたり2.1円
契約の相手方とした理由	点字を刻印する作業は比較的簡単であり、障害のある方の社会的自立を側面的に援助することが可能であることから。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
発注課所名	総務部 管財入札課

## 随意契約締結状況

(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号関係)

物品又は役務の名称	喫煙制限区域巡回啓発員業務委託
契約内容	喫煙制限区域等における巡回啓発員業務
契約期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日
契約締結日	令和3年4月1日
契約の相手方の名称 及び所在地	公益社団法人戸田市シルバー人材センター 戸田市大字新曽933番地の2
契約金額	4,123,613円
契約の相手方とした理由	<ul style="list-style-type: none"><li>・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41号第2項に規定する「シルバー人材センター」である。</li><li>・平成27年6月1日から業務を行っており、啓発のノウハウが蓄積されている。</li></ul> (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する。)
発注課所名	環境経済部環境課

## 随意契約締結状況

(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号関係)

物品又は役務の名称	公園内一般清掃等委託
契約内容	一般清掃、除草、芝地除草・刈込等
契約期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
契約締結日	令和3年4月1日
契約の相手方の名称 及び所在地	公益社団法人戸田市シルバー人材センター 戸田市大字新曽933番地の2
契約金額	2,899,732円
契約の相手方とした理由	本業務は、高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業の機会を確保するため、これらの人に対して組織的に就業の場を提供することにより、その就業を援助して、生き甲斐づくりや社会参加の進展を図り、高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とした法人であるため (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
発注課所名	環境経済部 みどり公園課

## 随意契約締結状況

(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号関係)

物品又は役務の名称	給食の放射性物質検査業務
契約内容	給食の放射性物質に係わる測定及び測定結果の報告
契約期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
契約締結日	令和3年4月1日
契約の相手方の名称及び所在地	公益社団法人戸田市シルバー人材センター 戸田市大字新曽933番地2
契約金額	金3,081円／1か所1回あたり うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金280円
契約の相手方とした理由	高齢者の雇用促進に繋がる為。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
発注課所名	こども健やか部保育幼稚園課

## 随意契約締結状況

(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号関係)

物品又は役務の名称	戸田市家具転倒防止器具給付設置事業業務委託
契約内容	申請のあった高齢者世帯宅にある、たんす、食器棚、書棚等の床置き型の家具類に家具転倒防止器具を設置する。
契約期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
契約締結日	令和3年4月1日
契約の相手方の名称 及び所在地	公益社団法人 戸田市シルバー人材センター 戸田市新曽933-2
契約金額	令和3年4月1日～令和4年3月31日 転倒防止器具費用 1か所あたり1,080円 取付作業費用 1式1,318円
契約の相手方とした理由	公益社団法人戸田市シルバー人材センターは、高齢者が生きがいを得るために就労しており、営利を目的としていないため、安価に委託可能である。また、戸田市の高齢者が地域内で働くことによって戸田市高齢社会に活力を与えることができる。また、こうした団体は他になく、過去の作業においても実績があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
発注課所名	健康福祉部 健康長寿課



## 随意契約締結状況

(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号関係)

物品又は役務の名称	給食の放射性物質測定業務
契約内容	小・中学校の学校給食用食材の放射性物質測定
契約期間	令和3年4月12日から令和4年3月23日まで
契約締結日	令和3年4月1日
契約の相手方の名称 及び所在地	公益社団法人戸田市シルバー人材センター 戸田市大字新曽933番地2
契約金額	1日1か所あたり金5,949円
契約の相手方とした理由	高齢者の就業機会の確保を目的とする公益性を持つ団体であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
発注課所名	教育委員会事務局学校給食課

## 随意契約締結状況

(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号関係)

物品又は役務の名称	令和3年度戸田市船着場清掃管理業務委託
契約内容	戸田市船着場の除草及び清掃
契約期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
契約締結日	令和3年4月1日
契約の相手方の名称 及び所在地	公益社団法人戸田市シルバー人材センター 代表理事 熊木保衛 埼玉県戸田市大字新曾933-2
契約金額	123,908円
契約の相手方とした理由	公益社団法人戸田市シルバー人材センターは、高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業の機会を確保するため、これらの人に対して組織的に就業の場を提供することにより、生き甲斐づくりや社会参加の進展を図り、高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とした法人である。 過年度における当該業務の履行実績も良好であることから、同センターの在り方を考慮し、1者選定とする。(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)
発注課所名	河川課

## 随意契約締結状況

(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号関係)

物品又は役務の名称	本会議傍聴者案内業務委託
契約内容	本会議傍聴者の受付及び案内・誘導
契約期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
契約締結日	令和3年4月1日
契約の相手方の名称 及び所在地	公益社団法人戸田市シルバー人材センター 戸田市大字新曽933番地2
契約金額	1日あたり 18,767円(令和2年10月1日～令和3年3月31日) 内訳:案内業務(作業費)17,377円及び事務費(作業費の8%) 1,390円(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 1,706円) ※ただし、就業時間が3時間以内で終了した場合の委託料は、2分の1の額とする。
契約の相手方とした理由	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律並びに地方自治法施行令第167条の2の随意契約の趣旨にかんがみ、高齢者の安定的な雇用の確保と推進に寄与できるから。 【令第167条の2第1項 第3号 該当】
発注課所名	議会事務局

## 随意契約締結状況

(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号関係)

物品又は役務の名称	衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査投票所用品用具準備整理派遣業務
契約内容	各投票所で使用する用品用具等を準備及び収納し、選挙執行後、投票所で使用した用品用具等の整理及び補充等を行い、収納する。
契約期間	令和3年9月15日(水)から令和3年11月30日(火)まで
契約締結日	令和3年9月15日
契約の相手方の名称及び所在地	公益財団法人いきいき埼玉 埼玉県北足立郡伊奈町内宿台6-26
契約金額	1,200円(税抜) ※1人1時間当たり
契約の相手方とした理由	(1)入札参加資格者名簿に登載されている業者のうち、公益法人として信頼性の高い事業者であるため。 (2)地方自治法施行令第167条の2第1項第3号オ「シルバー人材センター連合」の指定を受けている法人に該当するため。
発注課所名	戸田市行政委員会事務局

## 随意契約締結状況

(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号関係)

物品又は役務の名称	衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査期日前投票及び選挙期日投票事務従事者派遣業務
契約内容	選挙の期日の公示があった日の翌日から投票日の前日までの期日前投票期間中、期日前投票所において、期日前投票の運営補助を行う。また、選挙期日に投票所において、投票所の運営補助を行う。
契約期間	令和3年10月18日から令和3年10月31日まで
契約締結日	令和3年10月13日
契約の相手方の名称及び所在地	公益財団法人いきいき埼玉 埼玉県北足立郡伊奈町内宿台6-26
契約金額	1,500円(税抜) ※1人1時間当たり
契約の相手方とした理由	(1)入札参加資格者名簿に登載されている業者のうち、公益法人として信頼性の高い事業者であるため。 (2)地方自治法施行令第167条の2第1項第3号オ「シルバー人材センター連合」の指定を受けている法人に該当するため。
発注課所名	戸田市行政委員会事務局

## 随意契約締結状況

(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号関係)

物品又は役務の名称	戸田市長選挙投票所用品用具準備整理派遣業務
契約内容	各投票所で使用する用品用具等を準備及び収納し、選挙執行後、投票所で使用した用品用具等の整理及び補充等を行い、収納する。
契約期間	令和4年2月9日(水)から令和4年3月31日(木)まで
契約締結日	令和4年2月4日
契約の相手方の名称及び所在地	公益財団法人いきいき埼玉 埼玉県北足立郡伊奈町内宿台6-26
契約金額	1,200円(税抜) ※1人1時間当たり
契約の相手方とした理由	(1)入札参加資格者名簿に登載されている業者のうち、公益法人として信頼性の高い事業者であるため。 (2)地方自治法施行令第167条の2第1項第3号オ「シルバー人材センター連合」の指定を受けている法人に該当するため。
発注課所名	戸田市行政委員会事務局

## 随意契約締結状況

(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号関係)

物品又は役務の名称	戸田市長選挙期日前投票及び選挙期日投票事務従事者派遣業務
契約内容	選挙の期日の告示があった日の翌日から投票日の前日までの期日前投票期間中、期日前投票所において、期日前投票の運営補助を行う。また、選挙期日に投票所において、投票所の運営補助を行う。
契約期間	令和4年1月25日から令和4年3月20日まで
契約締結日	令和4年1月25日
契約の相手方の名称及び所在地	公益財団法人いきいき埼玉 埼玉県北足立郡伊奈町内宿台6-26
契約金額	【リーダー職】1,620円(税抜) 【一般職】1,500円(税抜) ※1人1時間当たり
契約の相手方とした理由	(1)入札参加資格者名簿に登載されている業者のうち、公益法人として信頼性の高い事業者であるため。 (2)地方自治法施行令第167条の2第1項第3号オ「シルバー人材センター連合」の指定を受けている法人に該当するため。
発注課所名	戸田市行政委員会事務局